

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年3月30日(2006.3.30)

【公開番号】特開2004-259251(P2004-259251A)

【公開日】平成16年9月16日(2004.9.16)

【年通号数】公開・登録公報2004-036

【出願番号】特願2003-320569(P2003-320569)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/00 (2006.01)

G 06 F 17/18 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 1 5 2

G 06 F 17/60 1 5 0

G 06 F 17/18 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年2月8日(2006.2.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

回答結果格納部と分析結果格納部とを有するコンピュータにより実行される分析方法であって、

実施確認事項の実施状況についての選択と当該実施確認事項の重要性についての選択と当該実施確認事項に関連するサービスの評価についての選択の結果を取得し、前記回答結果格納部に格納する取得ステップと、

前記回答結果格納部に格納された前記実施確認事項の重要性についての選択の結果に基づき当該実施確認事項の重要度を算出し、前記分析結果格納部に格納する重要度計算ステップと、

前記回答結果格納部に格納されたデータに基づく、前記実施確認事項が実施されたとみなされる前記実施状況についての選択が行われ且つ当該実施確認事項に関連するサービスに満足したとみなされる前記評価についての選択が行われた件数である第1の件数と前記実施確認事項が実施されたとみなされる前記実施状況についての選択が行われ且つ当該実施確認事項に関連するサービスに不満足であるとみなされる前記評価についての選択が行われた件数である第2の件数と前記実施関連事項が実施されなかったとみなされる前記実施状況についての選択が行われ且つ当該実施確認事項に関連するサービスに満足したとみなされる前記評価についての選択が行われた件数である第3の件数と前記実施確認事項が実施されなかったとみなされる前記実施状況についての選択が行われ且つ当該実施確認事項に関連するサービスに不満足であるとみなされる前記評価についての選択が行われた件数である第4の件数のうち少なくともいずれかを用いて、当該実施確認事項の影響度を算出し、前記分析結果格納部に格納する影響度計算ステップと、

前記分析結果格納部に格納された前記実施確認事項の重要度及び影響度のデータを出力する出力ステップと、

を含み、

前記出力ステップが、

前記影響度に対応する軸と前記重要度に対応する軸とにより張られる平面及び前記実施

確認事項の当該平面上の位置を示すデータを生成するステップ
を含む分析方法。